

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	20 松代町東条・皆神台・松代温泉・豊栄・西条地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	295.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	173.57 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	92.72 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	21.37 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	71.35 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.07 ha

2 対象地区的課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・耕作放棄地が拡大しており、野生鳥獣被害の増加にも影響しているが、復元には多くの手間と経費が必要であるため、農地の集約・集積化の足かせとなっている。
- ・狭小で機械化が図れず、耕作をあきらめる農地が多くあり、営農の継続には基盤整備が必要である。
- ・個々での営農には限界があり、農業だけでは経済的に厳しいことから、営農の継続には効率的で生産性が高く儲かる農業につなげることが重要である。
- ・耕作に対する意識の低下から、ビジネスとして農業を捉える人が少なく、営農の拡大につながっていない。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 18人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針

農業の生産効率の向上や機械化による農地の集約・集積化を図るため、農地の区画整理や農道・用排水路など農業用施設の整備といった基盤整備事業の導入について、整備可能な区域の選定、関係者への周知及び有効な支援策(補助制度)の活用など、事業の実施に向けた取り組みを推進する。

○営農意識の改善に関する取組方針

生産性の向上と農業収入の増加を図るため、地域に適した作目の選定や適正な管理方法、販路の拡大等に関する検討会の開催や農業専門指導員等による営農指導、有利な補助制度の活用に関する行政の支援など、農業に関する意識を改善し、営農の継続と農業の活性化につながるための取り組みのについて検討する。

○集落営農組織の設立に関する取組方針

高齢化や担い手の不足から、営農の継続が困難な農家を支援するとともに、地域の農地利用の一端を担っていくための、集落営農組織の設立に関する取り組みについて検討する。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するるために必要と思われる地区の取り組みについて記載